

○ 公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月11日

愛媛県中予地方局長 小山 哲司

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県久万高原庁舎夜間・休日電話受付業務

(2) 委託業務の内容

愛媛県久万高原庁舎夜間・休日電話受付業務

(詳細は、仕様書のとおり)

(3) 委託期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 愛媛県知事の審査を受け、令和8～10年度における製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 国及び地方公共団体等との間において、種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県中予地方局久万高原土木事務所 用地管理課

〒791-1201

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万571番地1

電話 0892(21)1210

- (2) 入札書の提出日時及び場所
日時 令和8年5月27日(水)午後1時30分
場所 愛媛県久万高原庁舎 1階会議室
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。
- (4) 開札の日時及び場所
日時 令和8年5月27日(水)午後1時30分
場所 愛媛県久万高原庁舎 1階会議室
- (5) 入札書の提出方法
持参又は郵送等により提出(必着)すること。電送による提出は認めない。

4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書の受付期間
令和8年5月11日(月)から令和8年5月22日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。)
- (2) 受付場所
上記3の(1)に掲げる場所
- (3) 提出方法
持参又は郵送
郵送の場合は、令和8年5月22日(金)午後5時15分必着

5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理期間が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が複数ある場合には、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

落札となるべき同価格の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

ただし、この入札には最低制限価格が設定されており、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこととする。

(6) その他

この入札の詳細は、入札説明書による。